

## 平成 23 年第 1 回定例会（3 月）一般質問

### （4）教育委員会移転後の総合体育館の安全管理と活性化について

○ 議員 宮下裕美子 4番目の質問は教育委員会移転後の総合体育館の安全管理と活性化について、町長と教育長に質問します。この質問については先ほど平田議員からすでに一般質問されていますが、答弁していただきたいいくつかの部分はしていただいたように思いますが、足りない部分もあったので、多少重複する部分はありますが、答弁する側で先ほど答えた部分に付け加える部分があったらそのような形で答弁していただきたいと思えます。

今年の初め、唐突に教育委員会が総合体育館から役場庁舎に移転しました。それ以降の総合体育館は季節的なこともあります、人気がなくなり非常に寂れた印象になっています。この状況で最も心配なのが非行防止と安全確保です。元々総合体育館は曜日や時間に関係なく自由に出入りでき、活用できる場所として子どもたちに人気の高い施設です。ロビーで自由に遊んだりスクールバスの停留所として発車時間までを過ごしたり、放課後の活動拠点として活用されている他、最近は高校生の利用もあると聞いております。また夏場のプールは幼児から小学生が中心利用者ということです。今までのように安心して子どもたちが利用できるのも総合体育館に教育委員会が入居し、それなりの人数の大人の目が行き届いていたからです。保護者の間では人気のない総合体育館で子どもたちが時間を過ごすことに不安の声が上がっています。

これとは別に公共施設の利活用と管理経費面からも問題があると感じます。教育委員会が移転したことで空室ができたし、新たに昼間の管理人を雇わなければならなくなりました。行財政効率化の下、様々な公共施設に組織を分庁させ管理経費を節約する時代にあつて、逆行する行為に感じます。これら今回の移転は様々な課題を抱えていると感じますが、教育委員会移転そのものが唐突だったため行政がどのような考えでこれを進めていったのか、先ほど少し答弁がありましたが、補足する部分を含めて、その考えを聞く場面が無かったので、そこについて質問します。

3点について町長と教育長に質問いたします。教育委員会移転の目的、経緯は先ほど答弁があったので移転の目的、それから非行防止や安全確保をどうするのか、公共施設の利活用と管理経費の問題。重複している部分もあるので、その部分は割愛して答弁していいので、教育長と町長にそれぞれの分野での対応やお考えをお伺いいたします。

○ 議長 吉田 義一 教育長。

○ 教育長 松山 徹 お答え申し上げます。一つは月形町の子どもたちの活動の場として町民サロンや総合体育館のロビーと体育館の中も含め、子どもたちが色々と活動していることは、私も重々承知しております。その活動が充実した活動になるようにということで、先ほど答弁させていただきましたが、非行防止や安全面の管理ということで、繰り返しになりますので中身は省略させていただきますが、地域や大人の啓発の目があると思わせるような地域全体で子どもたちを見守るような対応にしたいと考えております。

経費については、平成22年度と比較すると委託職員の人件費が主で182万7,000円の増で他の部分は無駄な経費が発生しないように務めておりますので、これは予算でも出てくると思います。

関連して公共施設が組織として分かれているところということで私の方で調べていたのですが、役場・市役所・教育委員会事務局の所在につきましては、空知管内をみたとき南空知では役場や市役所などの本庁舎内に教育委員会事務局がある市町村がほとんどで9市町村のうち7市町村がそうでした。逆に中・北空知では本庁舎とは別の建物の中にある場合が多いということで、全体としては役場庁舎と教育委員会事務局が一緒の施設と体育館または博物館のような別々の建物の中にある施設と、半々の状態であります。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 教育委員会が本庁舎に移転したのは、それは目的ではなくその時の原因だったというお話でありました。なぜ教育委員会であるような事件が起きて事件発覚後もそれがなかなか露わになっていかない状況は、間違いなく分庁という形で本庁を含めた危機感がそこに伝わらなかったということであると思っていますし、今、私を含めて副町長・教育長が極めて近い場所にいるということは、それぞれの意思疎通が身近になったし迅速になったことは、体感をしているところであります。ただ、教育委員会が体育館から移ったことでの管理経費が嵩むことは、どのように言いつくろっても「いいえ、違います。」とは言えない訳ですから、問題としてある部分については、先ほど説明したとおり現実的に起きてくる部分はできうる限りの対応をして行こう。これらについて体育館で少年達がまた問題を起こすことになれば大変なことです。そのようなことが起きないようにして行かなければならないと考えております。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下裕美子 今、先ほどの平田議員への答弁も含めて移転後も子どもたちの非行防止や安全確保に関してきちんと対応するというので、それも含めた上で委託職員を雇いながらきちんとやるという説明でした。その中で勿論、事故防止や非行対策には万全を

期していただきたいと思いますが、利活用の管理経費の削減に対して私なりにアイデアがあるので、それを聞いていただいた上でそれぞれのお考えを伺いたいと思います。

○ 議長 吉田 義一 一般質問については、提案もこの時期ありですから、ただ今、違う観点から質問してください。

○ 議員 宮下裕美子 はい、了解しました。それでは利活用と管理経費に関して先ほど町側から委託職員を配置してという説明でしたが、それを削減する手だてとして、例えば新たな組織の入居などは考えられないか。庁舎内にある月新水道企業団などの事務所として体育館を活用する。高齢者事業団など同じように町の施設を利用する様々な団体があるので、それらを移転して体育館に人を配置することによって多少の受付業務を委託するのでお金は掛かるとは思いますが、新たな組織を入居させる可能性はあるのではないかと考えます。あるいは体育館には多くの事務所や会議室があるので、民間事業者へ事務所として貸し出すことで公共施設の有効活用をすることも十分できます。勿論、ある程度の制約があると思いますので、事業者選定時には子どもたちや利用者に対する目配せなどもきちんとした要綱に盛り込んだ上で管理業者の選定になると思いますが、できれば行政機関の一部が行くことが一番ふさわしいと思いますが、民間事業者への貸し出しなどを行うことにより、総合的に体育館に人がきちんと常駐することによって大人の目がそこにあるということ。管理経費を削減した中でそのような活用もあり得るのではないかと考えますが、町長及び教育長、町長に関しては施設の運用面の回答になると思います。教育委員会としては子どもたちの見守りの延長線上での活用もあるのではないかとと思いますが、それに対して答弁をお願いいたします。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 民間団体及び高齢者事業団などを含めた組織へ貸し出すのはどうかということですが、大変、参考になる意見であると思っています。

○ 議長 吉田 義一 教育長。

○ 教育長 松山 徹 私も町長と全く同様ですが、ただ一つ教育に特化してお話しますと、月形町の教育行政ということで考えると、月形町の施設を借りることは無料化で借りていることは全道的にすばらしいことで、私ども例えば前の組織で教育関連の事業を行う時、滝川市や奈井江町などで奈井江の教員のために研修をやりたいといっても、時代の流れからすると減免措置も無くなっているし、有償化ということになっております。岩見沢も全くそのとおりになっておりますので、本町が町民のために体育館などの施設を無料解放していることは、すごく評価されることであると思っています。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下裕美子 今、参考になるという答弁を町長からいただきましたので、これについては、ぜひとも検討しながら行財政改革にも一つの大きな柱にもなりますし、検討していただきたいと思います。